

視察報告書

視察先	埼玉県志木市
期 間	平成 30 年 10 月 11 日(木)
場 所	志木市役所
テーマ	議会 B C P（業務継続計画）について
対応者 (講師)	志木市議会 副議長 吉川よしろう議員 今野善明事務局長 古屋大輔事務局主幹
概 要	
<p>◆ 「非常災害時の市議会对応」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. BCP の目的 2. 災害時の議会及び議員の行動指針 3. 災害時の市との連携・協力関係 4. 議会 BCP の発動基準 5. 情報収集 6. 議会の防災計画と防災訓練 <p>◆ 1 ・ BCP の目的</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 二代表制における「議会の議決機関の機能維持」 (2) 市の災害対策を支援 (3) 被災市民の救援・救護と被害復旧・復興等の非常時事態に即応した役割 <p>◆ 2 ・ 災害時の議会及び議員の行動指針</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 議会の役割 <ul style="list-style-type: none"> ・ 議会機能の維持 ・ 災害時の「住民代表機関」としての責務と役割 (2) 議員の役割 <ul style="list-style-type: none"> ・ 議決機関としての役割行使 ・ 地域の一員として市民の救済・救護など初動対応や復旧・復興への対応活動 <p>◆ 3 ・ 災害時の市との連携・協力関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時対応活動の主体は執行機関。議会は議決機関の役割に徹する。 ・ 議会として必要で正確な情報を収集し評価、分析、被災者救援救護を判断し議会と市との協力・連携体制を構築する。 <p>◆ 4 ・ 議会 BCP の発動基準（資料）</p> <p>◆ 5 ・ 業務継続に係る体制及び活動基準（資料 1～13）</p> <p>◆ 6 ・ 情報収集（資料 1～2）</p> <p>◆ 7 ・ 議会の防災計画と防災訓練（資料 1～2）</p> <p>◆ 8 ・ 業務継続計画（BCP）の運用</p>	

◆ 9 ・ 計画の基本行動パターン（フロー図）

【添付資料】

- * 説明時の資料
- * 議員安否確認票
- * 議員参集状況調書及び災害被害状況報告書
- * 議員安否確認メール文例

所 感

大変シンプルで大規模災害時の議員行動はどうあるべきか、非常にわかりやすく策定された「志木市議会 BCP」だった。今後の大野城 BCP にとても参考になった。災害対策本部が立ち上がった時、一次招集は正副議長と会派代表で議会として（議員の）対応を検討し議長が判断し通知する。情報収集、議員安否確認は議会事務局が担う。但し災害現場状況は議員がすることもあるが災害復旧に関しては絶対口出ししないことは厳守する。緊急予算に関する議決権行使は最優先する。BCP 策定に大事なことは①複雑にしない。なるべくシンプルに②地域の特性、状況は市によって千差万別なのでよく地域性を知り日頃から市にとって何が欠けているのか、何が必要なのかを意識しておくことが不可欠。議会、議場での災害訓練も最低4年に一度は実施すべき。

時系列に策定された「計画の基本行動パターン（フロー図）」はとてもわかりやすく大いに参考とすべきです。

— 作成者 白石 重成 —